

# 令和9年度当初予算編成方針

令和8年10月8日

予算編成会議決定

○ 国の令和9年度当初予算編成においては「強い経済」の実現に向けた成長分野への投資誘導や官民による大規模投資を進め、投資と賃上げの好循環を創出することで、物価・賃金上昇を的確に反映する予算編成への転換が打ち出された。これに伴い、デフレ・低成長時代の一律抑制型から脱却するとともに、『「強く豊かな日本」投資枠』の創設などを通じ、未来への成長につながる必要な投資に対し、重点的に財源を配分する基本姿勢が明確化された。

○ 本県においても、こうした国の方針を踏まえながら、重点施策推進方針で掲げる人口の社会減対策をはじめとした諸課題の克服に取り組むとともに、県民が自らの夢を叶え、希望にあふれる未来を実現するため、県内産業の活性化に向けた成長投資を積極的に押し進める必要がある。このため、成果を踏まえた事業見直しを徹底するとともに、秋田の未来を拓く重点政策には財源を集中投入するなど、メリハリの効いた予算編成を行う。

○ 一方で、物価高騰や人件費の上昇により、経常的経費が増加を続けているとともに、金利の上昇により、今後公債費負担が急増する見込みであることから、歳入歳出改革による政策的経費の財源確保に取り組むほか、臨時財政対策債を除く県債残高の縮減に向けて、投資的経費の規模の適正化を図るなど、引き続き将来負担の低減に向けた取組を進める。

## I 財政見通し

国は「経済財政運営と改革の基本方針2026」（骨太の方針2026）において、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2026年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

また、地方財政計画（仮試算）では、社会保障関係経費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映させる考え方が示されている。本県において、歳入面では、県税や地方交付税等の一定の増加を見込んでいるものの、歳出面では、物価高騰や給与改定に伴う人件費の大幅な増加が見込まれるほか、金利上昇に伴う公債費の増や社会保障関係経費の増などもあり、多額の収支不足が発生するなど、財政の見通しは引き続き厳しい状況にある。

## II 重点的な取組

マーケティング手法の活用や複合的なアプローチを通じた人口減少対策をはじめ、強い県内産業の構築など「令和9年度重点施策推進方針」（別添）に掲げる施策を重点的な取組に位置づける。

## III 財政運営の基本的な考え方

厳しい財政状況の中にあっても、税源かん養につながる成長分野への投資や地域活性化に資する事業、県民の安全・安心につながる事業を着実に推進するとともに、持続的な行政サービスの提供を図るため、歳入確保の取組と歳出規模の適正化、将来負担の低減等について不断の取組を行い、安定的かつ健全な財政運営を目指す。

## IV 重点的な取組を推進する財源確保と財政の健全性の向上

新たな行政課題への対応や重点施策の推進を図るため、国庫補助制度や地方財政措置を最大限効果的に活用するとともに、義務的経費や慣例により長期間実施している事業を含め、全ての事業について、実施の必要性や手段の妥当性、事業の実績や効果を踏まえて不断の見直しを行い、新規・拡充事業の財源を一般財源で40億円程度確保する。

また、成長投資を行うため、地域未来基金費等の活用により別枠で20億円程度の財源を確保する。併せて、人件費や公債費などの増加に伴う収支不足を約30億円程度改善する。

地域産業クラスター計画及び地場産業成長プランに位置づけられた各事業については、国の地域未来交付金の優先採択の対象となることから、当該交付金を活用することを原則とする。

なお、本県の実質公債費比率や将来負担比率が全国平均に比して高く、実質公債費比率については今後も上昇が予測され、将来的に財政が硬直化するおそれがあることから、地方債の新規発行抑制や交付税算入を考慮した起債の「質」の向上、県債の計画的な償還に注力するなどにより、将来負担を低減しつつ、収支構造の改善を目指す。

<財源確保の目標（一般財源ベース、対令和8年度当初予算）>

| 項目   | 目標額     | 基準等                                |
|------|---------|------------------------------------|
| 経常経費 | 7億円程度   | ・裁量的経費については、 <u>原則5%の縮減</u> を行う。   |
| 政策経費 | 7.2億円程度 | ・裁量的経費については、 <u>原則2.5%の縮減</u> を行う。 |

<財政の健全性向上に向けた目標（対令和8年度当初予算（令和7年度2月補正予算を含む実質当初予算））>

| 項目    | 目標額                                | 基準等                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資的経費 | 将来負担の軽減により健全な財政運営を確保（実質公債費比率18%未満） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>公共事業</u>については、<u>原則実質負担額5%の削減</u>とする。（抜本的な治水対策費、災害復旧事業費、除雪や道路、河川等の維持管理委託費を除く。）</li> <li>・<u>県有施設等の改修経費</u>については、<u>実質負担額5%の削減</u>を目標に調整する。</li> <li>・<u>地方債の新規発行額</u>について、<u>原則5%の削減</u>とする。（現年災害復旧事業債及び国の別枠予算に対応した農業構造転換集中対策事業債を除く。）</li> </ul> |

※1 公共事業については、これまで補正予算で対応していたものも含め、必要な事業を当初予算で計上する。

※2 ほ場整備事業については、国の農業構造転換集中対策を踏まえ、必要な事業費（令和8年度実質当初予算と同規模）を確保する。

## V 特に留意する事項

### 1 今後の地方財政制度への対応

当面、総務省が公表した地方財政収支の仮試算に基づく収支推計を参考とするが、今後、地方税制度や地方財政対策が明らかになり次第、予算編成の中で柔軟に対応していくこととする。

また、国の「補正予算依存からの脱却」に伴い、これまで経済対策として補正予算で計上してきた公共事業をはじめ、恒常的な事業については、当初予算段階で必要な事業費を計上する。

なお、給付付き税額控除の導入等に伴う地方負担・税制改正など、地方税財政に大きな影響を与える見直しについては、国の動向を十分に注視する。

### 2 マーケティングによる施策の推進

要求に当たっては、施策・事業の解像度と精度を高めることにより確かな成果につなげるため、引き続きマーケティング手法を活用する。併せて、指標の推移や事業の進捗を踏まえ、年度途中においても、適宜手法や事業内容について必要な見直しを行い、目標の達成に向けて臨機応変に対応する。

### 3 投資効果の重視と中・長期的活用

ソフト事業・ハード事業を問わず事業の投資効果をいかに有効に活用し持続していくかが重要であり、当該事業による中・長期的な効果も見据えて要求するものとする。

### 4 県有施設等の整備や修繕・更新に係る検討

令和5年度の「行政サービスの提供のあり方に関する有識者会議」の提言を踏まえ、次の2点について、検討・調整等を行うものとする。

### (1) 県有施設等のあり方の検討

県有施設等については、今後人口減少が進む中で公債費負担や維持管理コストの増加が見込まれることから、県関与の必要性や集約・複合化によるサービス水準の維持・向上等の観点も踏まえつつ、適正な規模・配置となるよう、集約・複合化、縮小、廃止などについて検討する。

なお、検討に当たっては、利用実態を踏まえつつ、地域住民の安全や利便性について考慮するとともに、地元市町村や関係者への丁寧な説明と理解の醸成に努める。

### (2) 新設・複合化等における視点と実質負担の縮減

県有施設等の新設や集約・複合化を行う場合には、将来負担を低減しつつ、サービスの向上を図るため、地域の実情を踏まえ、施設の適正規模や市町村と連携した効果的・効率的な施設整備の可否、公民連携の可能性について、十分に検討するとともに、補助制度の活用や、交付税措置のある地方債の活用など、後年度の一般財源も含めた実質的な負担を考慮し、財政負担の平準化と中・長期的なコスト縮減に努める。

## 5 適切な価格転嫁の実現に向けた対応

指定管理料をはじめ、外部委託等に係る経費については、物価高騰や賃上げ動向を踏まえた最新の実勢価格等に基づき適切な見積もりを行い、受託者における原材料費や人件費等への適切な価格転嫁を図る。